

衆議院総務委員会ニュース

平成22.5.25 第174回国会第20号

5月25日(火)、第20回の委員会が開かれました。

- 1 放送法等の一部を改正する法律案(内閣提出第39号)
高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第38号)
- ・黄川田徹君外1名(民主、社民)提出の に対する修正案について、提出者黄川田徹君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・両案並びに に対する石田真敏君外2名(自民)提出、西博義君(公明)提出及び黄川田徹君外1名(民主、社民)提出の各修正案について、原口総務大臣、内藤総務副大臣及び政府参考人並びに修正案提出者黄川田徹君(民主)に対し質疑を行いました。
 - ・大野功統君(自民)から休憩の動議が提出され、採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。(賛成 - 自民、公明、共産、みんな 反対 - 民主、社民)
 - ・稲見哲男君(民主)から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。(賛成 - 民主、社民)
 - ・ に対する石田真敏君外2名(自民)提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。(反対 - 民主、社民)
 - ・ に対する西博義君(公明)提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。(反対 - 民主、社民)
 - ・ に対する黄川田徹君外1名(民主、社民)提出の修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。(賛成 - 民主、社民)
 - ・ に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。(賛成 - 民主、社民)
 - ・ について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。(賛成 - 民主、社民)

(質疑者及び主な質疑内容)

西 博 義君(公明)

- ・基幹放送局免許の申請及び基幹放送業務の認定に係る審査における要件に技術的能力を追加した趣旨及び放送設備を総務省令で定める技術基準に適合するように維持しなければならないとした理由を副大臣に伺いたい。
- ・放送事業者の設備への総務省職員による立入り検査を可能とする規定の目的について、副大臣に伺いたい。
- ・ラジオ放送をデジタル化する場合、インターネットや既存の放送設備を利用する等により、放送局の設備投資の負担軽減を図るべきではないか、大臣の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・マスメディア集中排除原則に違反した基幹放送事業者の免許の取消し又は認定の取消しを可能とする規定を設けた理由を副大臣に伺いたい。
- ・インターネット上の放送類似サービスが放送に該当しないとする法的根拠について、副大臣に伺いたい。

柿 澤 未 途君(みんな)

- ・参考人質疑で疑問を呈されたNHK会長を経営委員会の構成員とする改正規定を削除しない理由を与党修正案提出者に伺いたい。
- ・NHKの経営委員会は時の政権から政治的に中立公正であるべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

橘 慶一郎君（自民）

- ・「建議」についてどのような認識を有しているか、与党修正案提出者及び大臣の見解を伺いたい。
- ・地上テレビジョン放送の再放送同意に関して、大臣裁定の制度が設けられている趣旨は何か、副大臣に伺いたい。
- ・NHKの経営委員会の構成員に国会同意人事でないNHK会長が加わることについてどう考えるか、与党修正案提出者及び大臣の見解を伺いたい。

赤澤 亮正君（自民）

- ・電波監理審議会が自ら調査審議し、建議できる条項を削除することが与党修正案に盛り込まれたことについての大臣の所感を伺いたい。
- ・行政に放送番組内容への関与をさせないためにも電波監理審議会の審議対象を大臣からの諮問事項に限定しておく必要性について、大臣の認識を伺いたい。